

事 務 連 絡

平成 24 年 1 月 16 日

各 道 県 担 当 部 局 御 中

各 市 町 村 担 当 部 局 御 中

東日本大震災復興対策本部事務局

### 東日本大震災復興交付金事業計画の提出（第 1 回）について

平成 23 年度第 3 次補正予算において創設された東日本大震災復興交付金に係る復興交付金事業計画の提出について、下記の通りご連絡いたします。

#### 記

#### 1. 提出書類

- ・ 東日本大震災復興交付金制度要綱に定める復興交付金事業計画（様式 1-1～1-5）  
※様式 1-4 については、平成 23 年度及び平成 24 年度分についてご提出ください。
  - ・ 東日本大震災復興交付金制度要綱第 1 の 5 に定める以下の復興交付金事業計画の添付書類
    - ① 復興交付金事業計画の区域内の土地の現況及び復興交付金事業等を実施する場所を明らかにした図面
    - ② 復興交付金事業等に要する費用の算出に係る基礎資料
    - ③ 復興交付金事業等の実施に係る工程表（i 法手続・許認可等、ii 地域等の合意形成、iii 調査・測量・設計、iv 用地買収、v 工事、vi その他必要な事項について記載した月次工程表）（参考様式）
    - ④ 特定市町村又は特定都道府県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書（復興ビジョン、復興計画、復興プラン等）を作成している場合には、その文書
- ※④については、ホームページで公開されている場合は、その旨お知らせいただければ結構です。

#### 2. 提出締切

平成 24 年 1 月 31 日（火曜日）

#### 3. 提出方法

正本 1 部を紙媒体（持参又は郵送）にてご提出ください。別途、電子データをメール等

(容量が大きい場合には、CD-R等)でご提出ください。

※必ず、紙と電子データの双方の媒体での提出をお願いいたします。

#### 4. 提出先

【持参又は郵送の場合】

地域	経由の機関	住所
岩手県 岩手県内の特定市町村	東日本大震災復興対策本部 岩手現地対策本部事務局	〒020 - 0021 岩手県盛岡市中央通1丁目7番 25号 朝日生命盛岡中央通ビル 6階
宮城県 宮城県内の特定市町村	東日本大震災復興対策本部 宮城現地対策本部事務局	〒980 - 0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目 2番23号 仙台第2合同庁舎 7階
福島県 福島県内の特定市町村	東日本大震災復興対策本部 福島現地対策本部事務局	〒960 - 8043 福島県福島市中町8丁目2番 自治会館内
上記以外の特定都道府 県 上記以外の特定市町村	東日本大震災復興対策本部 事務局	〒107 - 0052 東京都港区赤坂1丁目9番13 号 三会堂ビル

※ 郵送の場合には、封筒に「東日本大震災復興交付金事業計画在中」と朱書きの上送付してください。

【電子メールの場合】

[kofukin.gurupu@cas.go.jp](mailto:kofukin.gurupu@cas.go.jp)

メールの件名は、「【提出】東日本大震災復興交付金事業計画(〇〇市)」

ファイル名は、「復興交付金事業計画(〇〇市)」としてください。

※ ファイルの形式は、マイクロソフトワード、マイクロソフトエクセル、マイクロソフトパワーポイント、PDF又はテキスト形式

#### 5. 留意点

第2回の復興交付金事業計画の公募は3月を予定しています。

申請書の審査の過程で、事業計画の複製を作成する必要があることから、以下の点に留意して資料作成をお願いいたします。

① 提出原稿は、片面印刷にしてください。

- ② 書類は、ダブルクリップで綴じてください。
- ③ A4サイズでは表現できない内容を含む図面であっても、必ずA4サイズに縮小したものを添付してください。
- ④ カラー原稿でなければ表現することができない内容であるなど特別な事情がない限り、原稿は白黒で作成してください。

内閣官房 東日本大震災復興対策本部事務局 交付金班

担当：早川、奥田

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1階

TEL：03-5545-7363

Email: [tetsushi.hayakawa@cas.go.jp](mailto:tetsushi.hayakawa@cas.go.jp)、[seishu.okuda@cas.go.jp](mailto:seishu.okuda@cas.go.jp)